



ライトハウス経営相談合同会社
ライトハウス法律事務所

社名変更ならびに法律事務所開設のご挨拶

新緑の候、皆様ますますご健勝のことと存じます。

このたび私たち棚田勇作・操子(あやこ)は、「ライトハウスグループ」として、中小企業の事業変革を経営と法務の両面からご支援する体制を整えました。

本年令和8年4月1日、長年、国内外の企業法務の現場で実務を重ねてきた操子が弁護士登録を行い、同日「ライトハウス法律事務所」を開設しました。両組織は同じ場所に事務所を構え、互いに所属し合うことで、一体となってご支援していきます。

私たちは関西の出身で、勇作の赴任を機に福山に暮らし、タイ駐在を経て福山に戻り、以来この地に根を下ろしています。家族で何度も訪れた鞆の浦の常夜燈のように、地域の経営者の皆様の道しるべとなり、いつでも立ち戻れる場所でありたい。グループ名「ライトハウス」(=灯台)には、そんな願いを込めました。

大手メーカーの海外事業開発と企業法務の現場で培ってきた知識と実務経験を、海外展開、新規事業企画、企業法務、事業承継、M&Aまで、瀬戸内地域の皆様の事業変革に役立てていきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和8年4月吉日

ライトハウス経営相談合同会社 代表

中小企業診断士 棚田 勇作

メール：yusaku-t@consult.lighthouse-biz.jp

ライトハウス法律事務所 代表

弁護士 棚田 操子

ayako-t@law.lighthouse-biz.jp

FAX:050-6883-4698

住所：721-0942 福山市引野町 1001-8 ニシキファースト 202
